

ヘルプラインの設置について

NPO 法人 Gland・Riche では、法令違反、社内規程違反、人権侵害、および社会通念に反する行為等を早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、経営の健全性を高めることを目的として、内部通報窓口（コンプライアンス・ホットライン）を設けています。

通報窓口

外部通報 1・法人を管轄とする安曇野市役所 2・松本福祉事務所

内部通報 1・経営幹部から独立した監事 2・会計事務所

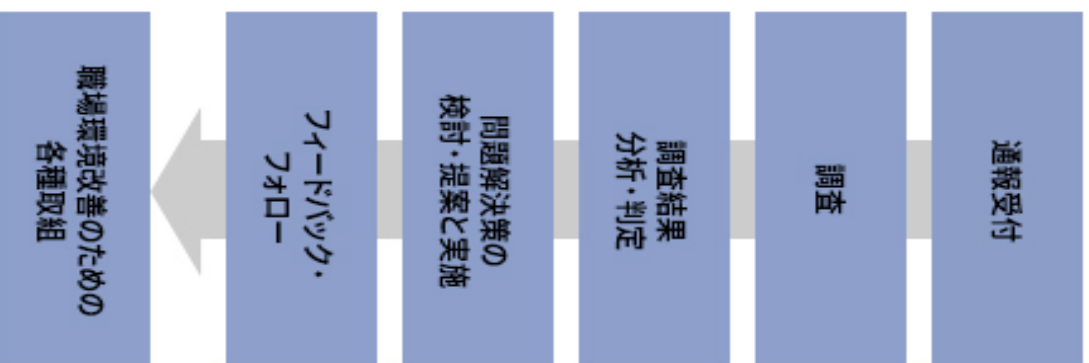
社内通報 1・経営幹部

- 不正・法令違反に関する通報・相談

外部窓口

- 不適切な業務執行・人権侵害・差別・ハラスメント等に関する通報・相談外部窓口

- 会計・会計の内部統制・監査に関する事項ならびにオリックス
（株）の取締役、執行役およびグループ執行役員に関する事項に
ついての通報・相談 内部窓口
- その他ホットライン事案全般についての相談・問合せ
社内窓口
- 通報受付対象：役職員、派遣社員、アルバイト、パート、退職者お
よびその家族
- 通報受付方法：手紙、面談、電話、メールで連絡可。メールの場合
は 24 時間・365 日受付可能。



通報は各窓口経由でホットライン責任者に報告

コンプライアンス・ホットラインにて必要な調査を実施

調査結果を分析し、コンプライアンス違反やハラスメント行為があったかを判断

違反やハラスメント行為が認定された場合には、問題解決のための施策を検討し、必要な対応を実施

通報者へ調査結果および改善策を報告。後日、通報による不利益を被っていないかを確認

発生した事案を教訓として、職場環境改善のための社内取組（研修等）に活かす

本制度が適切に機能するよう、匿名での通報や組織的な問題に関する通報を行いやすくします。

また、倫理的行為、合法行為、組織の誠実性に関して判断に迷った時には通報窓口にご相談することができます。

通報窓口の設置については、法人内で役職員へ積極的に周知いたします。

法人内での解決が困難なコンプライアンス違反事案が発生した場合にも、早期に発見・是正することができる体制を構築し、コンプライアンスの強化を図っています。

公益通報者保護規定に定めのある通り、内部通報者および調査協力者への不利益な取り扱いを禁止します。

全役職員（パート・アルバイト等を含む）に対して、法令違反、社内規程違反、社会通念に反する行為等が行われていることを知った、あるいは疑問を抱くに至った場合、まず自らの上司に報告することを原則とし、上司への報告に支障がある場合等には、速やかにコンプライアンス・ホットラインに通報する義務を課します。

通報受付後は、ホットライン責任者（コンプライアンス担当の役員）の管理のもと、関係者を限定し、通報情報を厳重に管理の上、調査・是正対応等を行います。

以上